

CVS 千葉CVSニューズレター

千葉 Crime Victim Support 社団法人千葉犯罪被害者支援センター 2006年10月 第6号

目次	活動報告…………… p 2	相談受理状況…………… p 5	活動案内…………… p 7
	被害者支援研修会報告… p 3	知っておきたいこと… p 6	会員募集…………… p 8
	被害者の声…………… p 4	相談員のつぶやき…………… p 6	編集後記…………… p 8



社団法人

公益法人の許可を受けて6ヶ月が経過致しました。社会的責任も増し、公益法人としてこれまで以上に被害者の方々に対する支援活動の充実に努めて参りました。中でも広報活動は日本財団の助成金を受けて特に力を入れて実施しております。平成18年度後半は以下の広報活動を予定しております。

街頭キャンペーン

10/21 (土)

10:00~12:00
JR千葉駅・JR船橋駅

10月3日・犯罪被害者の日にあわせて街頭キャンペーンをスタートして今年で3回目となります。当日は理事・職員・ボランティア等全員が参加し、ティッシュやカードを配布しながら広報活動を行いました。

ふなばし健康まつり2006

11/5 (日)

10:00~15:00
船橋運動公園

ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議会員の運営で開催される大イベントです。今年のはじめて当センターも参加し、屋内、屋外で広報活動をしました。

犯罪被害者のための 弁護士による無料法律相談

12/1 (金)

13:00~20:00

この日は犯罪被害者週間(11/25~12/1)の中でも基本法制定の記念の日です。相談のある方は下記の電話番号にお電話下さい。
電話番号 **043-222-5510**
(当日のみの番号)

社団法人千葉犯罪被害者支援センター 講演会

2007
2/18 (日) 詳細未定

千葉県教育会館大ホール

第一部
横田滋・早紀江夫妻
「ブルーリボンに願いを込めて」
第二部
千葉県立千葉女子高等学校オーケストラ
部による演奏

月	活動内容	月	活動内容
4	社団法人の許可を受ける	7	平成18年度第3回理事会
	日本財団 春の交流会2006出席		千葉県安心安全まちづくり総会・犯罪による被害者等に対する支援部会出席
	第1回事務連絡会議		定例職員研修会「事例検討」
	当センター見学(県警係長研修)		センター見学(千葉スクールカウンセラー研修会東上総ブロック)
5	平成18年度第1回理事会開催	8	センター見学(千葉スクールカウンセラー研修会北総ブロック)
	定例職員研修会「改正犯罪被害者等給付法」について		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議出席(2回)
	第2回事務連絡会議		センター見学(千葉スクールカウンセラー研修会葛南ブロック)
	平成18年度第2回理事会		警察「ふれあい」フェスタにて広報活動
6	千葉県殉職警察職員・千葉県警察協力殉難者慰霊祭出席	9	生命のメッセージ展inとちぎ見学
	公開講座犯罪被害者支援研修会「精神科医療の現場から」		第5回事務連絡会議
	定例職員研修会「県警ACTの活動」について		公開講座犯罪被害者支援研修会「PTSDと複雑性PTSD」
	NPO法人全国被害者支援ネットワーク設立総会出席		定例職員研修会「事例検討」
7	法人新設説明会出席	9	第6回事務連絡会議
	第3回事務連絡会議		平成18年度第4回理事会
	第4回社団法人千葉犯罪被害者支援センター総会		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議出席(2回)
	「千葉CVSニューズレター第5号」発行・発送		山武警察署犯罪被害者支援連絡協議会講演
7	大網ロータリークラブ寄付金贈呈式出席	9	八街少年院「被害者の声を届ける」講話
	定例職員研修会「事例検討」		被害者支援センターやまがた(講師派遣)
	当センター見学(神奈川県警被害者対策室)		定例職員研修会「事例検討」
	千葉県男女共同参画ネットワーク会議出席		
7	船橋東警察署管内被害者支援連絡協議会にて講演		
	船橋警察署犯罪被害者支援連絡協議会にて講演		
	第4回事務連絡会議		

活動報告



贈呈式
大網ロータリークラブ
 齊藤敏夫会長(左・大網白里町)より犯罪被害者のためにと寄付をいただきました。当センターの有馬専務理事が直接ねぎらいの言葉とともに頂戴しました。

事業報告と決算

平成18年6月15日午後1時30分より(社)千葉犯罪被害者支援センター会議室において、平成18年度第1回総会が開催されました。平成17年度の事業報告と収支について審議し、全会一致で承認されました。

I 事業活動

犯罪被害者支援意識の高揚を図るための広報活動、及び犯罪被害者の家族に対して各種支援活動を行った。

II 事業内容

1. 被害者等に関する相談事業
2. 関係機関・団体との連携による被害者等の支援
3. 犯罪被害者等給付金補助の申請
4. 物品の供与、または貸与、役務の提供による被害者等の支援
5. 被害者支援の必要性に関する広報・啓発活動
6. 自助グループへの支援
7. 被害者等の支援に携わる相談員、直接支援員の養成・研修
8. 被害者等の支援に関する調査研究



収支計算報告

I 収入の部

1. 基本会費収入	12,047,000円
2. 補助金等収入	3,999,600円
3. 寄付金収入	9,624,213円
4. 雑収入	222,046円
当期収入合計	25,892,859円

II 支出の部

1. 事業費	11,993,211円
2. 管理費	3,303,887円
3. 固定資産取得費	158,130円
当期支出合計	15,455,228円
当期収支差額	10,437,631円

研修会報告

当センターは年4回公開講座として犯罪被害者支援研修会（通称全体研修会）を開催しております。職員、直接支援員、そしてボランティアの皆さんが一同に会し学び合う貴重な時間です。

H18 第1回「精神科医療の現場から」

講師 面接相談員 田村 智男

H18 第2回「PTSDと複雑性PTSD」

講師 面接相談員 向後 善之



第1回

被害者支援研修会 武 直子



「18年度第2回全体研修会に参加して」

第1回研修は「精神科医療の現場から」というテーマで、面接相談員の田村先生から精神科医療や被害者支援に関連するキーワードなどについてご説明いただきました。普段何気なく使っている言葉の正確な意味を知ることや、精神的な病気や症状についても、人は偏ったイメージを持ちやすいことを自覚し、正確な知識を持つことが被害者支援には不可欠なことだということを再確認しました。例えば、悲嘆・喪に対し治療的介入は不要と私は考えておりましたが、実際は2ヶ月以上症状が続く場合には、何らかの治療的介入が必要ということでした。治療を受けることで、被害者の方の負担が少しでも軽減できるということだと推測します。しかし、一方で事件や事故を境に時の流れがとまってしまった被害者の方に合わせながら支援することも大切だと思いました。今後も研修を通して、被害者支援に必要な知識を学んでいきたいと思えます。

第2回

被害者支援研修会 佐々木 直己



「18年度第2回全体研修会に参加して感じたこと」

今回のテーマは「PTSDと複雑性PTSD」でした。PTSDや複雑性PTSDについては大学の授業で簡単にですが習ったので（ダブルバインドやミスティブケーションなど）幾分余裕をもって望むことが出来るかな？！とっていました。しかしその考えは見事に打ち崩されました。こんなに深いものだとは思いませんでした。ASDとPTSDの違いも詳しく知ることが出来ました。

前半は向後先生の講義、後半は二人一組となり聞き役と話し手役に分かれてロールプレイをやりました。ロールプレイでは、私は聞き手のほうをやったのですがすごい大変でした。話し手は、後から聞いた話だと「やる気がなく無表情な状態で言葉も相槌程度」という設定だったらしいのですが、話しかけても黙っていても反応が返って来なかったのでロールプレイ中なんともいえない気持ちになりました。犯罪被害者の方の面接はこのような状態が多いと聞き衝撃を受けました。とても良い経験になりました。次回もぜひ参加したいと思えます。

被害者の

声

事件が起きて、数年が過ぎようとしています。私の場合は、夫が子どもを虐待し、障害を残してしまったのです。被害者側でも有り、加害者側でもあります。事件が起きてから、私が受けた精神的ダメージはとて大きく、今でも、心の奥底に深く根付いています。

被害者（子どもと私）は、自ら立ち直らないといけない。生活が大きく変わり、人生が大きく変わりました。昨日まで、普通に生活してきたことが突然無くなったのです。泣いて、泣いて、泣き続け、何をしても涙が出てくるのです。でも、誰も助けてくれません。国の支援など、何もありません。ところが、加害者（夫）は、逮捕されれば、狭い箱の中とはいえ、食事はきちんと出る。寝るところも有るのです。私の場合は、事件のあと、住む所を失い、収入もなくなりました。全部を失い、生きていくためには働かなくてははいけません。朝・昼・夜と働き、ようやく部屋を借りました。でも、加害者（夫）は、被害者がどんな苦勞をしているのかも何も知らない。裁判が始まって、加害者側に立っての話で進み、事件が起きたのは周りのせいと言っており、被害者側に立っての話など一度もない裁判で、とても不愉快でした。執行猶予が付いて社会に戻って来たのですが、何も変わらず、元の生活をしていることに怒りを感じます。拘置所生活は、何も意味がなく、何を反省してきたのかと思います。加害者は、外見は大人でも中身は幼稚です。幼稚だと言う結果が出ているのにもかかわらず、どうして、社会へ戻すのでしょうか、加害者は、自分が犯した罪を受け入れなければいけないのに。

今の世の中、幼稚な大人が多すぎます。大人にも更正施設が必要です。必ず、必要です。被害者の心の傷が少しでも癒えるためにも、加害者には犯した罪の大きさを知り、受け入れて欲しいと思います。

※カウンセリングの回数も50回を超え、裁判所への付き添い（直接支援）もご利用いただいております。

広報啓発活動のため、いろいろつくりました。

ひとりで悩まないで

- *外出がこわい
- *眠れない・食欲がない
- *そのときのことが頭から離れない等

サポート
☎043(221)3010
月～金（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後4時

相談無料

社団法人千葉犯罪被害者支援センター
ホームページ <http://www.chiba cvs.gr.jp>

ティッシュ

広報活動用
グッズ

メモ帳

ひとりで悩まないで

困ったときも自分たちの心の抱えきれない

サポート
☎043(221)3010
月～金（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後4時
ホームページ <http://www.chiba cvs.gr.jp>

社団法人千葉犯罪被害者支援センター

ひとりで悩まないで

サポート
☎043(221)3010
月～金（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後4時
ホームページ <http://www.chiba cvs.gr.jp>

カード

ひとりで悩まないで

被害にあわれた方とそのご家族へ

サポート
☎043(221)3010
月～金（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後4時

相談無料

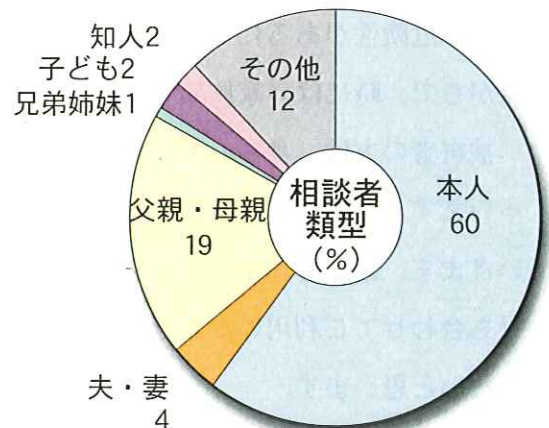
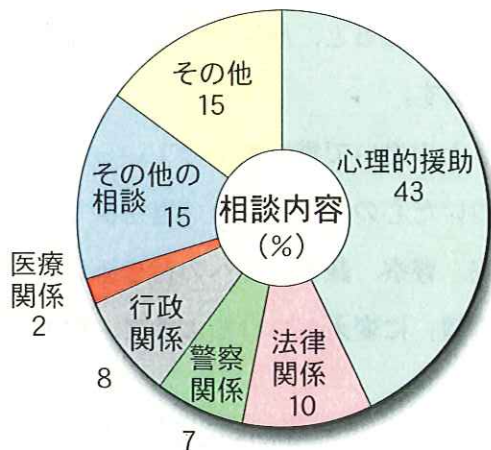
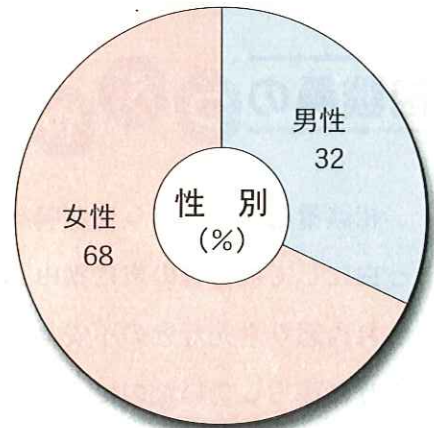
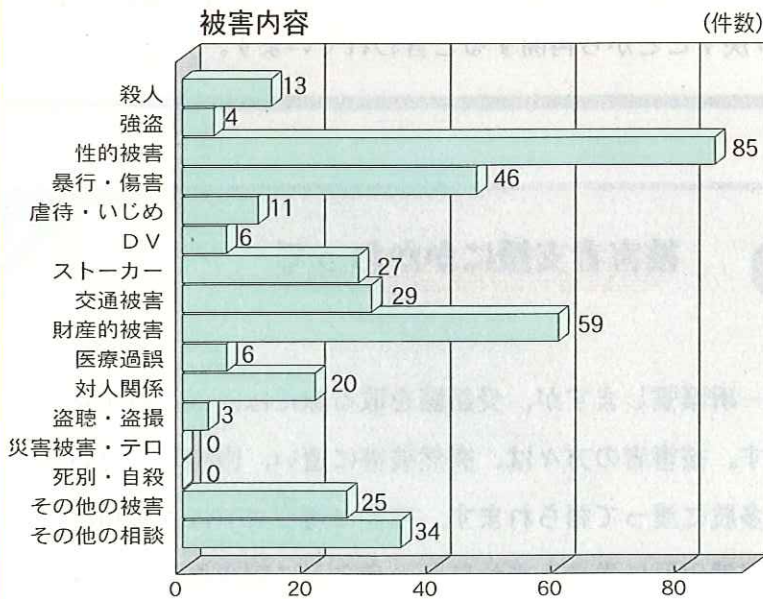
社団法人千葉犯罪被害者支援センター

絆創膏

平成18年度
相談受理状況 **前期** 平成18年4月1日
平成18年9月30日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
開設日数	20	20	22	20	25	20	127日
直接支援	0	0	4	10	3	4	21件
相談件数	79	56	68	69	86	79	437件
面接件数	12	12	12	12	13	8	69件
電話件数	67	44	56	57	73	71	368件
総数	79	56	72	79	89	83	458件
性別							
男性	22	19	20	22	22	33	138件
女性	57	37	52	57	67	50	320件

電話相談の内訳





知っておきたいこと

PTSDが起こる理由 —こころのケアのために—

人間は、危機的状況に遭遇すると、身体が自動的に「生き延びるためのしくみ」を発動させます。生理的・心理的な反応として、警戒心や危機感が高まり、心臓や呼吸の変化、行動や思考の変化が生じます。それは、インパクト段階（ショックを受け混乱する）→能動的な段階（事態を分析しようとする）→回復段階と、時間と共に反応が収まり、強烈な出来事もいつしか思い出の一つに変わっていきます。

しかし、出来事があまりに強烈で大きすぎると、このしくみがブロックされてしまいます。「生き延びるためのしくみ」が発動されたままになってしまうのです（PTSDの状態）。その割合は、被害を受けた方の1～3割と言う報告もありますが、正確なところは分かっていません。他にも難しい問題を抱えていたり、その人にとってショックが余りに大きかったり、生理的反応が収まりにくい状況が重なったりすると、長びくようです。

このような場合は、決して1人で悩まずに、安心して話せる専門家に相談してみましょう。被害に遭ったことで中断してしまった“人生の流れ”は、安心と信頼感を取り戻すことから再開すると言われています。

相談員の



被害者支援にかかわって

相談電話の呼び出し音が鳴ると一瞬緊張しますが、受話器を取る際には、こころを真っ白にして被害者の声に集中します。被害者の方々は、突然被害に遭い、困惑し、言いしれぬ怒りや先行きの不安など、多岐に渡って語られます。被害に遭うまでは、平和に幸せに暮らしていたのに、ある日突然犯罪に巻き込まれ自分の身の上で起きたことを受け止めることさえ困難な状況に陥り、途方に暮れ、深く傷つくのです。誰の身にも起こりうる危険性があるにもかかわらず、「被害者」の立場になると、周囲からは特別視されがちで、時には、家族間でも孤立することさえあります。

被害者の方は、身も心も疲れきった状況の中、やっとの思いで電話をかけていらっしゃいます。私たち相談員は、被害者の方と共に、傷ついた心の回復や解決の道を探していきます。臨床心理士等によるカウンセリングや病院、警察、裁判所等への付き添いなども合わせてご利用いただきながら、辛い経験を「希望」に変えていけるように、努力したいと思います。

(相談員 Y・S)

支援センターはこんな活動をします

相談・カウンセリング

犯罪被害者相談員による継続的な面接・電話相談を行います。

各種機関との連携

弁護士会などの関係機関・団体等と連携を密にした被害者支援活動を行います。

犯罪被害者等給付金申請の補助

犯罪被害者等給付金の申請について、アドバイスをしています。

犯罪被害者（交通事故被害者を含む）とその家族・遺族の方々

被害者自助グループへの支援

同様の体験をした被害者に交流場所を提供していきます。

直接的支援

被害者の希望に応じて、病院、裁判所、警察への付き添い等の多様なサービスを行います。

被害者等の支援に関する調査・研究

被害者の立場に立った支援活動について調査及び研究し、一層充実した被害者支援活動を展開していきます。

広報・啓発活動

被害者支援のキャンペーンやチラシ・リーフレットの配布等、幅広い広報・啓発活動を行います。

相談員・直接支援員の養成・研修

基礎研修、実地研修等を継続的に行うほか、専門講師の助言の下で、相談技術の向上を図ります。

- 事件や事故のことが頭から離れない
- 事件や事故の後で
 - ・ 怖くてひとりで外出できない
 - ・ 食欲がなく、眠れない
 - ・ 気力がなく、仕事が手につかない
- 事件の捜査や裁判に時間を奪われ、精神的負担が大きい
- 近隣の噂やマスコミ取材で強いストレスを感じる
- 感情が麻痺して喜怒哀楽がなくなった
- 社会や人間に不信感が強く、孤独や不安に陥いる
- 病院や裁判所に行かなければならないのに、気力が出ない
- 犯人が捕まっても気持ちが晴れず、以前の生活を取り戻せない

相談無料

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

サポート 相談電話 043(221)3010

相談時間 月～金 10:00～16:00

祝祭日除く 年末年始



あなたの気持ちが
被害者を支えて
いきます。

当センターでは、犯罪被害者（交通事故を含む）を支援するため、賛助会員・寄付を募集しております。

《賛助会員年会費》

- 法人（団体） 1口2万円 より
- 個人 1口2千円 より

《寄付》

- 法人（団体）・個人ともに金額の定めはありません。

会費・寄付のご入金は、郵便振込の用紙に、住所、氏名、電話番号、「会費・寄付」の区別、「個人・法人（団体）」の区別をご記入の上、お近くの郵便局より払込をお願いします。

加入者名：社団法人千葉犯罪被害者支援センター

口座番号：00130-5-591584

当センターにて用意しております振込用紙（赤色）による**払込には手数料がかかりません。**

なお、新規入会希望などの方をご紹介頂けます場合は、センター事務局へご連絡いただけましたら、ご案内と振込用紙を送付いたします。

事務局：043-221-3070

顧問

堂本 暁子（千葉県知事）
佐藤 正夫（千葉県警察本部長）

役員

理事長
飯田 慶治 歯科医師
副理事長
高江洲義矩 東京歯科大学名誉教授
高橋 一弥 弁護士
専務理事
有馬 和子 臨床心理士

理事

内海 文志 弁護士
大塚 明彦 千葉県精神神経科診療所協会会長・医師
大橋 靖史 淑徳大学教授・心理学
木下 昌 医師・千葉東警察署警察医
醍醐 誠一 保護司・社会福祉士・精神保健福祉士
友田 直人 千葉いのちの電話副理事長
羽賀 俊明 厚生労働省指導医療官
萩原 伸介 東海大学講師・法学
橋本 正次 東京歯科大学教授・法人類学

監事

黒田 忠正 税理士
穂苅正治郎 税理士

《編集後記》

この号より、文字を大きくし、写真やイラストをふやしました。読みやすく、わかりやすい構成になったと編集担当者一同自負致しております。研修会報告や被害者の声、知っておきたいことなどは、なぜ被害者支援が必要なのか、そのためにはどのようなことを知っておくべきなのかを理解する上で参考にしていただければと思います。今後も、より多くの方々に手をとって頂き、当センターの活動の重要性をご理解賜りまして、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

千葉CVSニュースレター 第6号

(2006年10月1日発行)

発行：社団法人千葉犯罪被害者支援センター

発行者：飯田 慶治

印刷所：株式会社太陽堂印刷所

事務局：260-0855

千葉市中央区市場町2-15渡辺ビル3F

TEL：043-221-3070

FAX：043-221-3336

ホームページ：<http://www.chibacvs.gr.jp>

ファックス番号が新設されました